

「新農業者年金」

加入者募集！！

安心した老後の生活を送るために、
新農業者年金に加入しませんか？

新農業者年金は 自分が積み立てた保険料とその運用益で年金額が決まる年金です。
少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

◎加入できる方は

- ・20歳以上60歳未満の方。
- ・国民年金の加入者。(免除中の方は除きます)
- ・年間60日以上農業に従事する方。
(農地を所有していなくても構いません)

◎毎月の保険料の額は

- ・2万円から6万7千円まで。
(千円単位で決められます)
- 経営状況に応じていつでも見直せます。
- 要件を満たす農業の担い手となる方には、
国から保険料補助があります。

◎税制上の優遇処置があります

- ・支払った保険料は全額が社会保険料控除の
対象となり所得税・市県民税の大きな節税
につながります。

◎終身年金のうえ80歳までは保証付き

- ・65歳から生涯受け取る事ができます。
仮に80歳前に亡くなられた場合は、80歳
までに受け取れるはずだった老齢年金が死
亡一時金として遺族に支給されます。

農業委員会にて、年金額の試算等行っております。お気軽にお尋ねください。

経営移譲年金の受給要件は大丈夫ですか？

経営移譲年金受給者で次の事項に該当する場合、支給停止になる事がありますので、**事前に**
農業委員会へ相談ください。また、経営所得安定対策等の農政関係の交付金を受給者が受取
ることはできません。

1. 農地を借りたり、買ったりする
2. 貸付けた農地の返還を受けて農業を再開する
3. 農業生産法人の社員、組合員または株主になる
4. 貸付けた相手方を変更する
(中間管理機構・農業生産法人・国東市農業公社への貸付は構いません。)
5. 貸付けた農地が耕作放棄された

【問合先】 国東市農業委員会 ☎0978-72-5176



「おでかけ号」の利用状況をお知らせします。

国東市では、路線バスの運行が無い地域で、皆さんのおでかけを助けるため、コミュニティバス・コミュニティタクシー「おでかけ号」を運行しています。運行は週に1日、路線ごとに決まった曜日に、谷あいの集落と町の中心部を往復しています。片道100円の運賃で、どなたでもご利用いただけます。

平成29年度上半期(4月～9月)の利用者数は、コミュニティバス・コミュニティタクシーの合計で5,570人でした。昨年と同じ期間での利用者数は5,546人でしたので、24人の増加となりました。バスやタクシーの公共交通は、高齢者や子どもなどの自動車を運転しない人にとって、なくてはならない交通手段です。大切な公共交通を将来にわたって維持するために、公共交通機関を利用しましょう。

●コミュニティバス(平成29年4月～9月の乗車数の集計)

運行区域：国見町・国東町

運行区域：武蔵町・安岐町

●コミュニティタクシー(平成29年4月～9月の乗車数の集計)

運行曜日	路線名	平均乗車数 (対前年度同期比)
月	熊毛・長瀬線	3.0人 (0.1人)
火	大熊毛・小熊毛線	2.6人 (0.4人)
水	鬼籠・櫛海線	3.3人 (▲0.8人)
木	櫛来線	7.1人 (0.7人)
金	向田・浜陽線	15.2人 (▲2.4人)
月	深江・寺山線	8.3人 (▲0.8人)
火	堅来線	9.4人 (0.8人)
水	赤松線	11.8人 (3.0人)
木	小原線	2.6人 (0.5人)
金	治郎丸線	2.1人 (▲0.3人)
全路線 平均		5.9人 (0.0人)

運行曜日	路線名	平均乗車数 (対前年度同期比)
月	山口線	3.2人 (▲0.9人)
火	油留木線	4.2人 (1.4人)
水	志和利線	7.0人 (0.7人)
木	小城線	0.3人 (0.2人)
金	吉松線	6.6人 (1.2人)
月	松ヶ迫・小ヶ倉線	8.1人 (▲1.8人)
全路線 平均		5.9人 (0.0人)

運行区域	運行曜日	路線名	平均乗車数 (対前年度同期比)
国見町	水	小高島線	1.0人 (▲0.3人)
	金	種田線	2.9人 (1.4人)
国東町	水	高良線	3.1人 (▲0.4人)
武蔵町	水	狭間線	1.7人 (▲0.3人)
安岐町	金	小俣線	2.6人 (▲0.4人)
	木	橋上線	1.6人 (▲0.1人)
全路線 平均			2.0人 (0.0人)

※「平均乗車数」は、朝に町の中心部に向かう下り便と、正午前後に町の中心部を出発する上り便との1往復で算出しています。

【問合先】 政策企画課政策企画係 ☎0978-72-5161

11月30日は「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、
未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、
いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、
将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、別府年金事務所にお問い合わせください。



【問合先】 別府年金事務所 ☎0977-22-5111
ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570-058-555
日本年金機構ホームページ http://www.nenkin.go.jp/n_net/

上下水道課からのお知らせ

下水道使用料の算定対象人数の変更について

市の水道以外(井戸水・地元水道組合)を使用しているご家庭の下水道使用料は、人数により料金を算定しています。

使用人数(世帯構成員)に変更が生じた場合は、「下水道等使用変更届」が必要です。下記の窓口に「印鑑」を持参のうえ、手続きを行ってください。また、井戸水等の使用を中止した場合も同様の手続きをお願いします。

- ※実使用人数で届出をしてください。
- ※届出の翌月より変更となります。
- ※ご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

【届出・問合先】 国東市役所 上下水道課 下水道管理係 ☎0978-72-5197 (直通)
国見総合支所地域産業建設課 ☎0978-82-1114
武蔵総合支所地域産業建設課 ☎0978-68-1113
安岐総合支所地域産業建設課 ☎0978-67-1116